

確認要求表現と談話構造

——「～ダロウ」と「～ジャンイカ」の比較——

宮 崎 和 人

1. はじめに

最近、談話文法や語用論の研究において、分析対象として注目を浴びている表現の一つに、いわゆる確認要求表現がある。それに関わる諸形式の意味・機能や用法の違いをめぐる議論が活発になってきている状況の背後には、確認要求表現の分析が、談話における情報の形成・伝達の機構の解明に大きく貢献する可能性が見込まれるといったことがあると思われる。

筆者も、最近、こういった意識に基づいて、モダリティの談話機能についての記述と談話情報の分析理論の構築を試みている。すなわち、宮崎 (1993) では、「～ダロウ」を対象にしての理論的考察を、同 (1995) では、それを補強する記述的考察を行った。本稿は、確認要求表現の体系を記述するための準備作業として、「～ダロウ」に加えて「～ジャンイカ」を取り上げて対照的に分析し、確認要求表現としての差異と互換性がどのようなメカニズムで生じるのかといったことを考察するものである。

2. 「～ダロウ」の談話機能

2.1 筆者の立場

本稿の考察対象は確認要求表現としての「～ダロウ」であるが、ここでは推量用法も併せて述べることにする。

まず、次の三つの「～ダロウ」について考えてみよう。

- (1) たぶん明日は雨だろうなあ。
- (2) 君はいい奥さんになるだろうよ。
- (3) おまえ、あの娘のこと好きなんだろう？

一般に、(1)、(2)は、いわゆる推量を表す「～ダロウ」、(3)は、いわゆる確認要求を表す「～ダロウ」であり、「～ダロウ」の用法には大きくこの二つがあるとされる。用法をこのように区別すること自体にまったく異論はないが、問題は、談話文法の体系において、推量と確認要求の意味がなぜ同じ「～ダロウ」の違う用法として実現し、また、いかなる関係でこの二用法が共存しているのかといったことである。

この問題について、モダリティ論の観点からは、次のような見方ができよう。推量は、言表事態

めあてのモダリティであり、判断レベルの意味であるのに対して、確認要求は、聞き手めあてのモダリティであり、伝達レベルの意味であるといった関係にある。このことは、推量の「～ダロウ」が(1)のような独話にも(2)のような対話にも現れるのに対して、確認要求の「～ダロウ」は対話にしか現れないといった事実にも反映している。また、同じく対話に現れた場合でも、推量の「～ダロウ」は、「カ」や疑問詞等の疑問要素がない限り疑問文として機能しないのに対し、確認要求の「～ダロウ」は、(3)のように、疑問要素なしで(イントネーションだけで)問い掛けの文として機能するといった違いがある。このように、推量と確認要求とはモダリティの階層を異にし、判断の階層から伝達の階層へとシフトすることによって前者の用法から後者の用法が派生するといった把握が、モダリティ論の立場からは可能であろう。だが、この把握にはなお十分でない点がある。まず、派生の動機が明らかでない。すなわち、推量の「～ダロウ」が確認要求の意味をも表す必然性がどこにあるのかということである。加えて、派生後の意味がなぜ確認要求でなければならないかということも疑問である。

これに対して筆者が取る立場は、推量も、確認要求も、「～ダロウ」の談話機能としては統一的に把握することができ、いずれの意味が実現するかは、談話構造や視点といった語用論的条件によって決定するというものである。

2.2 談話情報の領域区分

本稿で用いる理論的な枠組みは、基本的には、宮崎(1993)、同(1995)において提案した、談話情報の領域区分および談話構造と視点の関係に関する仮説に基づいている。よって、ここで、その概要を示しておく。

指示詞による談話情報の領域区分に関する仮説としてよく知られているものとしては、三上(1955)がある。三上は、現場指示のコ・ソ・アの対立を、次のような二重の二項対立と考えた。

楕円的——A称ソレ対H称コレ (筆者注：A=相手、H=話手)

円的——遠称アレ対近称コレ (相手は消極化)

三上の「楕円的」は、話し手と聞き手が対立する立場に立って、それぞれの領域をコとソによって区別するものであり、「円的」は、話し手と聞き手が同じ立場に立って、両者の近傍と遠方をコとアによって区別するものである。三上の説の指示詞研究史上の位置付けについては、金水・田窪編(1992)の解説に譲るが、指示詞の用法が談話構造に依存していることを指摘した意義は大きく、最近の田窪(1990a)等の談話管理の理論においても、その有効性は受け継がれている。この三上の仮説を出発点とし、これを一般的な談話情報の領域区分に関する仮説として、以下のように拡張する。

対話において、話し手と聞き手の間で情報に対する視点が異なる場合を「対立型」、共通する場合を「融合型」と呼び、独話における視点のあり方を「独立型」と呼ぶことにする(用語は正保(1981)や田窪(1990a)等に従う)。対立型の視点においては、話し手領域と聞き手領域は区別され、情報が話し手と聞き手のいずれの領域にあるかが問題になる。融合型の視点においては、聞き手領域は話し手領域から区別されず、情報が話し手領域にあれば聞き手領域にもあることになり、話し手領

域になければ聞き手領域にもないことになる。独立型の視点においては、聞き手の存在を認めない（意識しない）から、情報が話し手領域にあるかないかということだけが問題になる。なお、ある情報が話し手（聞き手）領域にあるというのは、話し手（聞き手）がその情報に有標の形式を使用することなく直接アクセスできる状態を指す。

2.3 「～ダロウ」の用法と情報領域

では、実際に「～ダロウ」について分析してみよう。まず、確認要求の「～ダロウ」が疑問要素なしで（イントネーションだけで）問い掛けの文として働くことができるのに対して、推量の「～ダロウ」は、単独ではもちろんのこと、疑問要素が共起した場合も、疑いを述べ立てる文となり、問い掛け性は希薄である。

(4) 僕の気持ちをあの人は分かってくれるだろうか？ 君、どう思う？

推量の「～ダロウ」が本来的に問い掛けに使われないということは、話し手に情報がなく、聞き手に情報があるといった状況では使われないということの意味する。(4)のような疑いの文は、話し手と聞き手の両方が情報を直接知りえない場合に用いられるのが普通である。これは、情報に対して、話し手と聞き手が同じ立場にあることが前提となっているので、融合型の視点を取っていると言える。そして、推量の「～ダロウ」は、(1)のような独話にも出現し、これは独立型の視点である。(1)と(4)に共通しているのは、話し手が情報を直接知りえないということであり、(4)において聞き手が情報を知りえないといったことが含意されるのは、ここで融合型の視点が取られていることによる。(2)についても、話し手が情報を直接知りえないだけでなく、聞き手も同じ立場にあり、状況としては、(4)と同じである。つまり、「～ダロウ」における推量の意味は、話し手領域に情報がないことを示すという基本的な談話機能に、独立型あるいは融合型の視点を重ねて実現すると考えられる。

一方、確認要求の「～ダロウ」は、聞き手領域の情報にアクセスするものである。これは、(3)や、

(5) 12時過ぎたから、もう眠いでしょう？

のような、聞き手の心理・感覚を問題にしているような例を見れば明らかであり、また、

(6) (タクシーで) あそこに信号があるでしょう。その角を左に曲がって下さい。

(7) 俺、長男だろう。親に期待されちゃってねえ。

のような例も、客観情報を確認しているのではなく、聞き手の視覚や記憶に関する確認を行っていると考えられる。その意味では、これらの例では、話し手に直接知りえない聞き手領域の情報を確認していることになり、対立型の視点が取られていると言えよう。

「～ダロウ」による確認要求では、聞き手領域へのアクセスが行われることから、情報の確定には聞き手の承認が必要となる。(3)や(5)のようなタイプの確認要求においては、最終的に聞き手の応答を受けて承認が成立する。ところが、(6)や(7)のようなタイプは、聞き手が認識すればそれで目的は達成され、また、メインになる情報の前提や根拠、理由をつとめることが多い。従来の研究でも、この二つのタイプを、「～ダロウ」の違う用法として区別することが多いが、この違いは、あくまでも確認の手続きに由来するものであって、「～ダロウ」の意味自体に違いがあるわけではない。

以上をまとめると、表1のようになる。結局、いずれの用法も、情報の所属領域が「話し手領域

外」ということで共通し、具体的な用法や表現機能の異なりは、談話構造（視点）の違いによって生じるのである。

表1

視 点	情報の所属領域	用 法
独立型	話し手領域外	推量
融合型	話し手領域外>聞き手領域外	推量
対立型	話し手領域外>聞き手領域内	確認要求

(>は含意の方向を示す)

3. 「～ジャンナイカ」の談話機能

3.1 「～ジャンナイカ」の下位的タイプ

前節での分析と同じ観点に立って、「～ジャンナイカ」の談話機能について考えてみたい。なお、田野村 (1988) によると、「～ジャンナイカ」には、

第1類：発見した事態を驚き等の感情を込めて表現したり、ある事柄を認識するよう相手に求めたりするもの。「よう、山田じゃないか。」「何をする、危ないじゃないか。」

第2類：推定を表現する。「どうもあの男犯人じゃないか?」「雨でも降るんじゃないか?」

第3類：「ない」が否定辞本来の性格を発揮する。「そうか、1は素数じゃないか。」「本当に1は素数じゃないか?」

の三つのタイプがあるが、このうち、確認要求と認めうるのは、第1類の大部分と第2類の一部である（第1類と第2類は、用言に接続する場合、直接接続するか、「ノ」を介して接続するかという、外形上の区別がある）。

3.2 独話の「～ジャンナイカ」

まず、第1類から検討してみよう。第1類は、次のように独話に用いられる。

(8) あれ、もう10時じゃないか。

(9) (失くした物が出てきて) なんだ、こんなところにあるじゃないか。

これらはもちろん確認要求ではないが、むしろ「～ジャンナイカ」の基本的な意味が読み取れる例ではないかと思う。このような「～ジャンナイカ」は、固定的な知識を述べ立てるものではなく、話し手における認知環境に変化が生じたことを表示する標識であると言える。ここで言う認知環境の変化とは、話し手領域に新規情報が書き込まれ、以後この情報は話し手領域の情報として扱われることになるということの意味する。これは、推量の「～ダロウ」が話し手の直接知りえない情報を表示することと対照的であって、両者の機能が相補的であることを予想させる。

3.3 対話の「～ジャンナイカ」

続いて、第1類のうち、対話に用いられる場合を見ていこう。(8)や(9)の用法とさほど距離がないところに、次のような呼び掛けや感動の「～ジャンナイカ」が位置する。

- (10) よう、山田じゃないか。
 (11) 今日はまた一段ときれいじゃないか。

これらは一応対話であり、聞き手が存在するが、聞き手領域に何らアクセスすることなく、ただ話し手領域に新規情報が書き込まれたことを宣言しているのである。したがって、話し手の視点は、実質的には独立型と言ってよいだろう。

では、いよいよ、第1類の確認要求の「～ジャンナイカ」について考えてみよう。

- (12) あそこに青い看板が見えるじゃない？ あれが銀行だよ。
 (13) 「笑っていいとも」って番組があるじゃないですか。学生時代に見に行ったんですよ。スタジオに。
 (14) そんなに早口でしゃべったら、よく分からないじゃないか。
 (15) おまえ最近元気そうじゃないか。

これらはそれぞれにニュアンスを異にし、従来の研究でも、更に下位的タイプに分類されることが多い。例えば、蓮沼 (1995) では、(12)、(13)のようなタイプを「共通認識の喚起」、(14)のようなタイプを「認識形成の要請」、(15)のようなタイプを「認識生成のアピール」と呼んでいる。もちろん、このような表現機能の観点からの用法の分類は、記述としては有意義ではあるが、ここでは、あくまでも談話構造の観点から、これらの例を観察してみたい。

これらは、談話構造の点では、融合型の視点を取る(12)、(13)と、対立型の視点を取る(14)、(15)とに、大きく分かれる。すなわち、前者は、情報に対して話し手と聞き手が同じ立場にある（当該情報を直接知りうる状況にある）ことが前提となっており、後者は、情報に対して話し手と聞き手が異なる立場にある（話し手が所有する当該情報を聞き手は所有しない）ことが前提となっている⁽⁵⁾。ここで注意しなければならないことは、「～ジャンナイカ」の意味に二つのタイプがあるのではなく、同じ談話機能を持つ「～ジャンナイカ」が違った談話構造の中で用いられているということである。つまり、「～ジャンナイカ」の各用法は、その基本的な談話機能に談話構造が重なって成立するものと考えられる。

3.4 「～ジャンナイカ」の用法と情報領域

では、第1類の「～ジャンナイカ」の用法と視点、情報領域との関係を整理してみよう。3.2で述べたように、「～ジャンナイカ」は、基本的に話し手領域に新規情報を書き込む際に使用する談話標識であると仮定される。これが融合型の視点で用いられた場合、話し手領域への新規情報の書き込みは、同じ立場にある聞き手の領域への書き込みをも意味することになる。つまり、話し手領域への情報の書き込みといった基本的な機能は、融合領域への書き込みといった機能に転換する。例に即して説明しよう。

- (16) 大学の後輩に佐藤というのがいたじゃない。今度結婚するんだって。

(17) 最近急に寒くなったじゃない。それで風邪ひいちゃって。

(16)、(17)の命題情報は、この発話がなされる以前に、話し手にも聞き手にも知識としてある。しかし、そのこと自体は、単に話し手と聞き手のそれぞれに偶々同じ情報があるというにすぎない。このタイプの「～ジャンナイカ」の機能は、単なる話し手の知識と聞き手の知識の一致の確認ではなく、融合領域を設定した上での、そこへの情報の書き込みである。融合領域が設定されるということは、当該情報に関して話し手と聞き手が同じ立場に立ちうるという見込みが存在するというを意味し、融合領域は話し手と聞き手に共有される領域であるから、そこへの情報の書き込みには聞き手の承認が必要になる。この場合、承認は、応答というより相づちや肯きであり、時には暗黙の了解ということもある。

「～ジャンナイカ」が対立型の視点において使用されると、話し手領域と聞き手領域を区別した上で、前者の方に新規情報を書き込むことになる。

(18) あなたは気に入ってないみたいだけど、そのセーター、なかなかいいじゃないの。

(19) 退いてくれよ。通れないじゃないか。

このタイプの「～ジャンナイカ」に認められる性格として、話し手の評価、判断、都合などを聞き手に押し付けるニュアンスを伴うといったことがある⁽⁶⁾。この性格は、まさに、このタイプの確認要求が、対立型の視点において話し手領域に情報を書き込む標識であることを示している。と言うのは、情報の書き込みが話し手領域において行われるということから、聞き手の承認が不必要になり、述べ立てに近付いていると考えられるのである⁽⁷⁾。しかし、ここでは、承認が要らない代わりに、当該情報についての検証が必要になる。聞き手は、話し手情報の存在を知るだけでなく、それを自分の検証結果と照合することになる。

この節で述べたことを表にまとめておく。

表2

視 点	情報の所属領域	用 法
独立型	話し手領域内	新規情報の獲得
融合型	話し手領域内>聞き手領域内	確認要求
対立型	話し手領域内>聞き手領域外	確認要求

(>は含意の方向を示す)

3.5 「～ジャンナイカ」について

ここでは、残る第2類の「～ジャンナイカ」、すなわち、「～ジャンナイカ」の位置付けについて考⁽⁸⁾える。

(20) あれ？ このワープロ、壊れてるんじゃないか？

(21) この分じゃ、もうすぐ雨が降りだすんじゃないか？

(22) 君、疲れているんじゃないか？

まず、(20)は独話、(21)、(22)は対話の例である。いずれも話し手にとって不確定な事態であり、情報

は話し手領域にないと言ってよいだろう。では、聞き手領域と情報の関わりはどうかと言うと、(21)は、聞き手領域外の情報であるが、(22)は、聞き手情報である。また、(21)は融合型、(22)は対立型であるから、視点と情報の所属領域の関係は、結局、先に見た「～ダロウ」の場合と何ら変わるところがないのである。

用法については、(20)と(21)は、独話と対話の違いはあれ、話し手の仮説を述べ立てたものと、一応考えておきたい。⁽⁹⁾また、(22)は、「～ダロウ」による確認要求にかなり近く、確認要求用法と認めてよいだろう。

表3

視 点	情報の所属領域	用 法
独立型	話し手領域外	仮説の述べ立て
融合型	話し手領域外>聞き手領域外	仮説の述べ立て
対立型	話し手領域外>聞き手領域内	確認要求

(>は含意の方向を示す)

「～ンジャンイカ」は、対立型の視点を取ることによって、聞き手領域の情報にアクセスする場合に確認要求用法となる。この点は、「～ダロウ」と共通である。よって、両者の差異が問題となるが、これについては後程考える。

4. 「～ダロウ」と「～ジャンイカ」の比較

4.1 従来の研究について

「～ダロウ」と「～ジャンイカ」（これに「～ネ」「～ヨネ」を加えることもある）の比較に関しては、ここ数年の研究でかなり詳細に検討がなされてきている。この問題についての筆者の考えを述べる前に、従来の研究の問題点を指摘し、そこからここでの議論の方向性を定めていきたい。

やや乱暴ではあるが、従来の研究を、その方法によって次のように二分しておきたい。まず一つは、確認要求表現の用法の体系といったものを想定し、「～ダロウ」と「～ジャンイカ」がその中でどの用法を持つ・持たないといったことを調べ、分布を明らかにすることによって、各形式の差異を見出し、特徴付けるものである。このタイプの研究には、蓮沼（1993）、同（1995）や三宅（1994）、同（1996）などがある。もう一つは、形式の使用条件や談話機能に注目し、情報の形成・伝達のメカニズムといった観点から、形式の性格を説明しようとする立場であり、森山（1989）、安達（1991）、同（1995）、宮崎（1993）、鄭（1994a）、同（1994b）などがある。

これらの研究全体を見渡して、まず指摘しておかなければならない問題は、「～ジャンイカ」の確認要求の用法をどの範囲まで認めるかということに関して、共通の見解がないということである。特に、第2類の「～ジャンイカ」の扱いが問題であって、それによって結論が左右される可能性があるにもかかわらず、十分な議論がないのが実態である。この点に関して、本稿では、既に、「～ダロ

ウ」との機能的類似性から、第2類の「～ジャーナイカ」のうち、聞き手情報の確認を行うものについては確認要求と認めた。

より深刻な問題としては、そもそも、種々の形式の様々な用法を確認要求という一つの表現類型としてまとめる共通性は何なのかといったことが意外にはっきりしていないということがある。これは、日本語の文類型の体系をどう捉えるかということに関係する問題でもあるだけに、残念ながら、本稿でも明確な解答は用意できないが、「～ダロウ」と「～ジャーナイカ」については、基本的な機能を異にしながらも、相互補完的な体系をなしているという主張を行いたいと思う。

また、用法の分布から形式を特徴付けるアプローチにおいて問題になることは、用法の共通性が形式の互換性に基づいて考えられているということである。形式の入れ換えによって意味がほとんど変わらないということは、一見、形式間の意味の共通性を直接に示唆する事実であるように思われるが、厳密には、この事実は、二つの形式が同一環境に現れうるということにすぎず、談話情報の操作の過程がまったく違っている可能性も否定できないのである。

4.2 確認要求における談話情報の操作過程

従来の研究において、確認要求表現の外延が不明確なのは、「確認」という概念が様々な意味を持ちうることに無関係ではないと思われる。「確認要求」は、文字通りに取れば、聞き手に「確認」を「要求」する行為であって、命令が行動を、質問が応答を聞き手に要求する行為であるのと同等に扱うことができる。しかし、このような把握が狭すぎることは明らかで、例えば、

(23) 君、文学部の学生でしょ?—はい、そうです。

は、話し手が要求しているのは、聞き手の応答であって、確認自体は話し手の中で行われていると言える。これに対して、

(24) 君の探していた傘、ここにあるじゃないか。—あ、ほんとだ。

では、話し手は、聞き手に対して傘の所在についての認識を要請しているのであり、聞き手に確認させていると言える。このように、実体としてはかなり違いのある行為を、「確認要求」という一つの概念で括ってしまうことには無理があるようにも思われる。

ここでこの二つの確認作業の過程において共通していることは何かと言えば、ある種の照合が行われているということではないかと思われる。すなわち、まず、(23)では、聞き手領域に「聞き手は文学部の学生である」という情報が存在することが見込まれるという一種の推論があり、聞き手領域情報にアクセスすることによって、これをそこに存在する当該情報と照合しようとしていると考えられる。この場合、照合作業は、当該情報を自己の領域に持つ聞き手の承認（応答）によって完了する。一方、(24)では、「傘の所在の認知」という話し手領域の情報を聞き手に提示した上で検証を要請し、話し手の提示情報と聞き手の検証結果とを照合させようとしていると考えられる。この場合、照合作業は、聞き手が話し手の提示情報を追認することによって完了する。本稿では、談話情報の操作における照合過程の存在という、手続き的な意味の共通性をもって、両形式を同じく確認要求に関与する形式として比較する根拠としたいと思う。

4.3 「～ダロウ」と「～ジャンイカ」の互換性の検討

表1と表2を見比べる限り、「～ダロウ」と「～ジャンイカ」の間に互換性が生じる可能性はないように思われる。しかし、実際は、従来指摘されているように、置き換え可能な例も少なからず存在する。

(25) 昔、「フジ三太郎」って漫画があった{だろう/じゃないか}。あれ、面白かったよな。
既に記述したところによれば、この例は、「～ダロウ」を用いれば対立型(話し手領域外>聞き手領域内)、「～ジャンイカ」を用いれば融合型(話し手領域内>聞き手領域内)となる。つまり、この例が置かれている文脈は、二種類の視点のあり方を許容するものであるということになる。

従来の研究では、こうした互換性に基づいて両形式の機能の共通性が指摘されることが多い。しかし、見掛け上は完全に同じ文脈に出現していても、情報の扱いが同一であるという保証はない。このことを説明するために、次のような例を用いよう。

(26) 何か変な音がする。

この文の知的意味(cognitive meaning)としては、音の発生を記述しているのだが、同時に、話し手にその音が聞こえているといったことが含意されるだろう。同じことが(25)にも想定できる。つまり、「昔、「フジ三太郎」という漫画があった」という命題は、客観情報とも聞き手の記憶内情報とも見做しうるのである。その限りで互換性は成立するが、聞き手の記憶内情報であることが明示されるような文脈を与えると、たちまち互換性はなくなる。

(25) 昔、「フジ三太郎」って漫画があったのを覚えてる{だろう/*じゃないか}。あれ、面白かったよな。

(25)は、命題情報の解釈に関して曖昧性(ambiguity)を有しており、このことが二種類の談話構造を許容し、互換性を成立させているのである。

また、次のような例においても、互換性が成立する。

(27) 今更そんなこと言っても仕方ない{だろう/じゃないか}。

これは、「～ダロウ」を用いても「～ジャンイカ」を用いても対立型であるが、情報の所属が正反対となる。すなわち、「～ダロウ」は、話し手領域外>聞き手領域内、「～ジャンイカ」は、話し手領域内>聞き手領域外となる。だからと言って、互換性の生じる余地がないということにはならない。ここでは、いずれの形式を用いようと、対立型の視点が取られていることについては変わりがなく、違っているのは、照合の手続きである。すなわち、「～ダロウ」を用いれば、「今更そんなこと言っても仕方ない」という認識が聞き手領域情報として存在することを推論し、実際に聞き手領域に存在する情報との照合を行おうとすることになる。つまり、

(28) 今更そんなこと言っても仕方ないことくらい、君にも分かるだろう。

といった意味である。また、「～ジャンイカ」を用いれば、「今更そんなこと言っても仕方ない」という話し手の判断を聞き手に提示した上で聞き手の検証を要請し、その結果が提示情報と照合することを認めさせようとすることになる。

以上の考察から、「～ダロウ」と「～ジャンイカ」の互換性が生じない場合というのも規定できることになる。それは、一言で言えば、何らかの方法で、情報の非対称性が明示される場合というこ

とになる。このことを、伝聞形との共起の可否といった問題に関係させて説明しよう。

(29) 引越したそう {*だろう/じゃないか}。

この例では、「～ソウダ」の使用によって、ここで確認対象としている情報が、あくまでも話し手の情報把握の結果として存在する情報であることが示されている。つまり、当該情報は、話し手にとっては伝聞、聞き手にとっては直接体験といった非対称性を有する。こうした場合に、互換性が成り立たなくなる。同じことは、既に挙げた、(15)のような外観的な判断を表す「～ソウダ」についても言える。

(30) おまえ最近元気そう {*だろう/じゃないか}。

一方、モダリティの中でも、いわゆる疑似モダリティ (仁田1991) は、話し手以外の判断も表せるという性格を考えれば、非対称性を示さないと考えられる。そして、実際、「～ダロウ」も「～ジャンイカ」も使える。

(31) ここに看板を立てても、誰も見ないかもしれない {だろう/じゃないか}。

(32) そろそろあいつも失恋から立ち直ったみたい {だろう/じゃないか}。

更に興味深いことに、(31)に「ドウヤラ」を付け加えると、「～ジャンイカ」の許容度はまったく変わらないが、「～ダロウ」の許容度はやや落ちるように感じられる。

(32) どうやらそろそろあいつも失恋から立ち直ったみたい {?だろう/じゃないか}。

これも、判断の主体が話し手であることを明確にすることによって、情報の非対称性が示されるからであると考えられる。

また、形式上の明示がなくとも、情報の非対称性が文脈によって含意されれば、互換性はなくなる。

(33) どうだい、ここのそば、うまい {だろう/*じゃないか}。

(34) ねえ、そのネクタイ、ちょっと変 {*でしょう/じゃないの}。

「～ダロウ」と「～ジャンイカ」は、コミュニケーションにおける情報調整機能といった観点から見れば、ほとんど同じ効果を持つ場合がある。それは、安達 (1991)、同 (1995) が「聞き手の知識の活性化」と呼び、蓮沼 (1993)、同 (1995) が「共通認識の喚起」と呼び、三宅 (1994)、同 (1996) が「潜在的共有知識の活性化」と呼んでいるような機能である。しかし、それはここで考えているレベルの問題ではなく、談話におけるストラテジーの問題であろう。そもそも、置き換えがきく場合でも、意味が同じか否かを決めることは難しく、これをニュアンスの違いとして説明することも、議論を曖昧にする可能性がある。もう少し原理的な説明を続けよう。

(23)を再掲し、(36)と対照してみる。

(35) 君、文学部の学生でしょ? —はい、そうです。(=(23))

(36) 君、文学部の学生じゃないか。もっと本を読んだらどうかね?

両者の情報操作の過程の違いは、本稿の観点からは次のように説明されるだろう。(35)は、聞き手領域情報へのアクセスによる推論と聞き手情報の照合、(36)は、話し手の判断の提示とそれについての検証の要請である。後者において提示されているのが客観情報でなく話し手の判断であると考えるのは、ここでの確認は、「文学部の学生は本をよく読むものだ」という話し手なりの属性規定を前提

としていると考えられるからである。分かりやすく言えば、話し手は自分が持つ文学部の学生のイメージに基づいて確認を行っているのである。また、そういった属性規定に反する状態が聞き手にあるということが、確認を行う動機であると言ってもよい。一方、単なる所属の確認である(35)には、そういった属性規定が含まれない。

ところが、(36)は、次のように、「～ダロウ」に言い換えうる。

(37) 君、文学部の学生だろう。だったら、もっと本を読んだらどうかね？

(37)の場合も、話し手が「文学部の学生は本をよく読むものだ」と考えていることでは、(36)と同様である。しかし、この場合、それは発話の背後にある話し手の価値観に止まり、属性規定を前提にしての確認を行っているわけではないと考えられる。このことは、「～ダロウ」の場合は、(37)のように、「ダツラ」で繋ぐことができるのに対して、「～ジャンイカ」の場合は、次のように、「ダツラ」で繋ぐと、やや不自然になるということに現れる。

(38) ?君、文学部の学生じゃないか。だったら、もっと本を読んだらどうかね？

「～ダロウ」は、属性規定を前提とせず、単に聞き手の所属を確認していると考え、(37)のような、「ダツラ」による帰結への展開が可能になることも説明できるだろう。同様に、次のように、単に対象を同定する場合は、「～ダロウ」は使えるが、「～ジャンイカ」は使えない、という違いが出ることも説明できよう。

(38) 君、山田太郎君 {だろう/*じゃないか (↓)}。お母さんから電話だよ。

4.4 「～ダロウ」と「～ジャンイカ」

既に述べたように、確認要求用法の「～ダロウ」と「～ジャンイカ」(「～ジャンイカ」第2類)とは、情報の分布が同一(話し手領域外>聞き手領域内)であり、事実、置き換え可能な場合も多い。

(39) これ、彼女からもらったプレゼント {だろう。/じゃないか?}

(40) おまえ、昨夜徹夜した {だろう。/んじゃないか?}

しかし、置き換え不可能な例もないわけではない。

(41) 今日のコンパ、行く {だろう?/んじゃないか?}

(42) 会議の日程が変更になった件、知ってる {でしょう?/んじゃないですか?}

これらの例では、「～ダロウ」を「～ジャンイカ」に置き換えても必ずしも非文法的とは言えないが、聞き手の個人情報を詮索するような意味が出てしまい、同一文脈を構成しない。あるいは、(39)、(40)は、詮索してもあまり不都合さが出ない文脈であるがゆえに、互換性が保たれているということかもしれない。

今のところ、この違いが何を意味するのかということについては、はっきりとしたことは言えないが、次のような事実は指摘できる。まず、互換性のある(39)、(40)の「～ダロウ」は、下降調が可能で、互換性のない(41)、(42)は、必ず上昇調である。また、前者には、「ヒョットシテ」や「モシカシテ」が共起するが、後者には、共起しない。

(39) ひょっとして、これ、彼女からもらったプレゼントだろう。

(40) もしかして、おまえ、昨夜徹夜しただろう。

(41) *ひょっとして、今日のコンパ、行くだろう？

(42) *もしかして、会議の日程が変更になった件、知ってるでしょう？

この事実は、対立型の「～ダロウ」に、推論よりのものと、確認よりのものがあるということをも伺わせる。これに対して、「～ンジャンイカ」は、常に推論よりである。

これによって、次の文で「～ダロウ」が使われない（使うと洒落にならない）理由も、ある程度説明できるように思う。

(43) おまえ、馬鹿 {?? だろう / じゃないか}？

つまり、「～ンジャンイカ」を使えば、話し手の勝手な推論に止まるのに対して、「～ダロウ」を使うと、聞き手の自己評価を問題にすることになってしまうからである。⁶⁰

5. おわりに

本稿では、確認要求の代表的な形式である「～ダロウ」と「～ンジャンイカ」を取り上げ、談話構造との関連で各用法を位置付け、そのような用法がなぜ生じるのかということ、できる限り原理的に説明してきたつもりである。また、両者の互換性に関しても、それをすぐに両形式の意味・機能的同一性に結び付けず、従来の研究とは違った観点から、それが生じる条件と置き換えの内実を明らかにし、記述のレベルを説明のレベルにまで深めたつもりである。しかし、同時に、演繹的な面が強すぎることも事実であろう。今後、実証的・記述的な面を強化する必要性を感じている。また、本稿で十分に議論することのできなかつた問題も、多々存する。具体的には、「～ネ」や「～ヨネ」を含めた、確認要求表現全体の体系を描き出すこと、「～ンジャンイカ」の第1類と第2類の関係を明らかにすること、「～ダロウ」と第2類の「～ンジャンイカ」（「～ンジャンイカ」）の差異をより明確に捉えること、などであり、より大きな問題としては、談話情報の分析理論の確立といった課題がある。

注

- (1) 確認要求の用法を基本的な意味である推量からの派生・移行と考える先行研究としては、奥田（1984）や田野村（1990）、安達（1995）などがある。
- (2) 基本的には、森山（1992）、金水（1992）も同じ立場である。
- (3) もっとも、問い掛け性が希薄なことを利用して、「どちら様でしょうか？」のような待遇的な問い掛けに使われるということはある。この場合、必ず丁寧体（「～デショウカ？」）になる。
- (4) 例えば、奥田（1984）では「念おしのなすねる文」と「たんなる念おしの文」、田野村（1990）では「推量確認要求」と「事実確認要求」、森山（1992）では「伺い型の確認」と「押し付け型の確認」、鄭（1992）では「確認要求」と「認識要求」、蓮沼（1993）では「推量確認要求」と「認識喚起」、三宅（1996）では「命題確認の要求」と「知識確認の要求」と呼んで区別している。
- (5) (5)において、聞き手も自分が元気だと認識している場合に、これが対立型であるとするのは問題があると思われるかもしれない。しかし、ここで確認の対象となっている情報は、「聞き手が最近元気である」ことではなく、「聞き手が最近元気そうに見える」というものである。自分で自分の様態を外から観察することはできないから、必然

的に対立型となる。

- (6) 森山「1」では、「～ジャンナイカ」のこうした性格を、「話し手が聞き手と違った意見であるという意味のうえに、さらに、話し手のほうが正しいという意味を持つ」と特徴付けている。
- (7) 安達 (1991)、同 (1995) は、疑問文の条件を検討した上で、確認要求の「～ジャンナイカ」を平叙文に踏み込んだ形式と特徴付けている。
- (8) 国立国語研究所 (1960) は、「～ジャンナイカ」を「確認要求の表現」とは見做さず、「判定要求の表現」として位置付けている。本稿では、文の類型に関する議論を保留し、取り敢えず、「～ジャンナイカ」全体に目を向けるが、少なくとも、そのすべてが確認要求であるわけでないことは確かである。
- (9) 安達 (1995) では、このような「～ジャンナイカ」を認知的モダリティとして分析し、蓋然性判断や推量の形式との違いを指摘している。
- (10) もちろん、(8)の「～ジャンナイカ」は第1類の「～ジャンナイカ」である。上昇調にすると第2類になり、使用可能となる。
- (11) 本稿では、一応、「～ジャンナイカ」の第1類と第2類を別個に扱ったが、このような観察から、両者の関係について検討する必要があるだろう。

参考文献

- 安達 太郎 1991 「いわゆる「確認要求の疑問表現」について」『日本学報』10
 ———— 1992 「「傾き」を持つ疑問文——情報要求文から情報提供文へ——」『日本語教育』77
 ———— 1995 「日本語疑問文における判断の諸相」未公開博士論文 (大阪大学)
- 鄭 相哲 1992 「いわゆる確認要求の「ネ」と「ダロウ」——情報伝達論的な観点から——」『日本学報』11
 ———— 1993 「ダロウカの意味・用法の記述——情報伝達・機能論的な観点から」『世界の日本語教育』3
 ———— 1994a 「所謂確認要求のジャンナイカとダロウ——情報伝達・機能論的な観点から——」『現代日本語研究』1
 ———— 1994b 「日本語モダリティの機能論的研究——ダロウを中心に——」未公開博士論文 (大阪大学)
- 逓沼 昭子 1993 「日本語の談話マーカー「だろう」と「じゃないか」の機能——共通認識喚起の用法を中心に——」『第1回小出記念日本語教育研究会論文集』
 ———— 1995 「対話における確認行為——「だろう」「じゃないか」「よね」の確認用法」『複文の研究(下)』くろしお出版
- 神尾 昭雄 1990 『情報のなわ張り理論——言語の機能的分析』大修館書店
 ———— 1994 「情報のなわ張り理論の概念——情報のなわ張り理論の最近の変化」『月刊日本語論』2-10
- Kamio, Akio 1994 "The theory of territory of information: The case of Japanese," *Journal of Pragmatics* 21.
 ———— 1995 "Territory of information in English and Japanese and psychological utterances," *Journal of Pragmatics* 24.
- 金田一春彦 1953 「不変化助動詞の本質(上)、(下)」『国語国文』22-2・3
 金水 敏 1992 「談話管理理論からみた「だろう」」『神戸大学文学部紀要』19
 ———— 1993 「終助詞ヨ・ネ」『月刊言語』22-4
- 金水敏・田窪行則編 1992 『日本語研究資料集 指示詞』ひつじ書房
- 国立国語研究所 1960 『話しことばの文型(1)——対話資料による研究——』秀英出版
- 近藤 泰弘 1989 「ムード」『講座日本語と日本語教育4』明治書院
- 益岡 隆志 1991 『モダリティの文法』くろしお出版
- 三上 章 1955 『現代語法新説』刀江書院 (1973、くろしお出版より復刊)
- 宮島達夫・仁田義雄編 1995 『日本語類義表現の文法(上)』くろしお出版
- 三宅 知宏 1994 「否定疑問文による確認要求的表現について」『現代日本語研究』1
 ———— 1996 「日本語の確認要求的表現の諸相」『日本語教育』89

- 宮崎 和人 1991 「判断のモダリティをめぐって」『新居浜工業高等専門学校紀要（人文科学編）』27
 ———— 1992 「現代日本語の判定文について」『広島修大論集（人文編）』32-2
 ———— 1993 「「～ダロウ」の談話機能について」『国語学』175
 ———— 1995 「「～ダロウ」をめぐって」『広島修大論集（人文編）』35-2
- 森山 卓郎 1989 「認識的ムードの形式をめぐって」『日本語のモダリティ』くろしお出版
 ———— 1992 「日本語における「推量」をめぐって」『言語研究』101
- 仁田 義雄 1991 『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
 ———— 1992 「判断から発話・伝達へ——伝聞・婉曲の表現を中心に——」『日本語教育』77
- 奥田 靖雄 1984、1985 「おしはかり（一）、（二）」『日本語学』3-12、4-2
- 佐久間 鼎 1951 『現代日本語の表現と語法（改訂版）』厚生閣
- 正保 勇 1981 「「コソア」の体系」『日本語の指示詞』日本語教育指導参考書8 国立国語研究所
- 田窪 行則 1990a 「談話管理の理論」『月刊言語』19-4
 ———— 1990b 「ダイクシスと談話構造」『講座日本語と日本語教育12』明治書院
 ———— 1992 「談話管理の標識について」『文化言語学——その提言と建設』三省堂
- Takubo, Yukinori and Kinsui, Satoshi 1992 "Discourse management in terms of mental domains," 『高度な日本語記述文法書作成のための基礎的研究』平成3年度科学研究費補助金総合研究（A）研究成果報告書
- 田野村忠温 1988 「否定疑問文小考」『国語学』152
 ———— 1990 『現代日本語の文法Ⅰ——「のだ」の意味と用法——』和泉書院
- 寺村 秀夫 1984 『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版

付 記

本稿の校正中に、井上優氏（国立国語研究所）、蓮沼昭子氏（姫路獨協大学）より貴重なコメントを頂いた。記して感謝申し上げる。